

公認会計士 三田会

会 報



会報

公認会計士三田会

目 次

ご挨拶	1
公認会計士三田会会长／後藤順子	
公認会計士三田会の魅力 ~慶應義塾社中の一員であることの自覚と誇り~	2
井上大輔	
公認会計士協会の最近の動向	3
日本公認会計士協会副会長／池上玄	
三田会会計士が果たすべき役割と責任	4
青山学院大学大学院 会計プロフェッショナル研究科 教授／八田進二	
今、まさに皆で結束して日本を変えるとき	5～6
新日本有限責任監査法人 理事長／英公一	
I F R S 教育の大切さ	7
有限責任あずさ監査法人パートナー／山田辰己	
公認会計士になるスタートラインにたって	8
水谷麻実	
公認会計士としての専門性	9
高野沙耶	
公認会計士三田会の皆さんへ	10
衆議院議員・内閣府大臣政務官／越智隆雄	
社会起業家から見た会計士への期待・要望	11～13
NPO 法人フローレンス代表／駒崎弘樹	
女性会計士コラム ~私らしい生き方~	14～15
坪川郁子	
公認会計士試験の状況	16
連続40年間、合格者数首位を堅持	
公認会計士試験 大学・年度別合格者数一覧表	17
総会／春季研修会／新人歓迎会／秋季研修会 報告	18
ゴルフ報告	19
役員一覧	20
公認会計士三田会・会則	21



ご挨拶

公認会計士三田会会長の昭和56年経済卒の後藤順子と申します。2014年11月から慶應義塾の評議員を努めさせていただいております。

安倍政権が進める成長戦略は、経済の好循環を一過性のものに終わらせず、持続的な成長につなげるとしています。2014年4月の消費税率引き上げ後に、経済が回復を遅らせているとの見方もある中、法人税率の引き下げやコーポレートガバナンスの強化、女性の活躍強化、医療改革、エネルギー市場改革など具体的な政策が打ち出されており、今後はこれらをどれだけ速やかに実行し、成果を上げていくことができるのかが問われております。この政策の速やかな実行には、世界のマーケットが注目していると感じています。

これらの政策の実行に伴い、私たち公認会計士が求められる役割も増えていくものと思われます。既に私たちは制度発足当時には予定していなかったと思われる分野まで活動領域を拡げています。私たちが、どれだけ公益に資することができるかは、自覚と専門領域における豊富な知識と経験によります。ひとりひとりが専門的能力を發揮して社会の発展に貢献している認識を持ち活動していきたいものです。特に、本年に予定されている会社法の改正及び昨年12月に原案の公表されたコーポレートガバナンスコードの最終化の過程において、日本のコーポレートガバナンスにパラダイムシフトが起こりつつあるとも感じられており、これらのシフトにしっかりと対応していくことは我々の社会的存在意義にもかかわる重要な意味を持つと思われます。

2014年の公認会計士試験は、塾出身の合格

者が最も多くなり、これで40年間年連続して合格者数首位を続けています。累計の塾出身の公認会計士は5,000人を超えていると推計しています。今年多くの新たな仲間を迎えることは、私にとって大変喜ばしいことであるとともに誇りに感じます。同時に私たちの交流により公認会計士制度が発展して、少しでも社会に貢献できるとしたら素晴らしいことであると思っています。

公認会計士三田会では、春と秋に研修会懇親会、新人歓迎会、ゴルフ、幹事世話人会などを主な行事として行っています。皆様の積極的なご参加をいつでもお待ちしています。



井上 大輔

平成25年法学部政治学科卒

公認会計士三田会の魅力 ～慶應義塾社中の一員であることの自覚と誇り～

公認会計士三田会の皆様、平成25年卒業の井上大輔と申します。

私が慶應義塾と関わりをもったのは、平成9年に幼稚舎に入学した時からであり、その後、普通部・塾高を経て法学部政治学科を卒業しました。塾高では應援指導部に所属し、現在でも公認会計士三田会（以降「本会」）の懇親会の際には若き血の音頭をとらせて頂いております。

会計士業界には、平成23年公認会計士試験に合格したことで門戸を叩き、現在は、有限責任監査法人トーマツ パブリックセクター部にて会計監査や地方公共団体などへのコンサルティング業務に従事しています。

その傍らで、日本公認会計士協会準会員会（旧会計士補会）の代表幹事などを拝命するとともに、2013年三田会（卒業年度別三田会）の副会長ならびに本会の幹事を仰せつかっております。

さて、本会の魅力をお伝えする前に、活動の概要をおさらいしたいと思います。本会は塾出身の公認会計士や試験合格者等で構成され、主に以下の4つの活動があります。

- ・総会・研修会・新人歓迎会（3月）：銀座・交詢社にて開催
- ・早慶対抗ゴルフ（9月）：早慶の出身者が参加
- ・秋季研修会・懇親会（10月）：三田キャンパスにて開催
- ・CPAゴルフ10月会（10月）：六大学をはじめ多くの大学出身者が参加

これらの活動を通じ、会員（塾員）の交流を図るとともに、研鑽に励んでいます。

本会の魅力は、なんといっても所属する法人や会社

を問わず、卒業年次や合格年次、性別や年齢を問わず、多くの塾員と交流を図り、先輩方の話を聞けることにあるのではないかでしょうか。私自身も、会長・副会長、各種の幹事の皆様には懇親会や幹事会は勿論、その他の場面でもご一緒させて頂き、様々なご経験を拝聴し、自らの成長の糧にしております。また、そのようなご経験が同業の中にあり、人生観が比較的近い先輩方より伺えるということに、大きな意味があると思います。

しかし、先輩も後輩も、そこに経済合理的な関係性はありません。参加することや塾員同士で交流を図ることについて、利益もなければ、収益も発生しません。それにもかかわらず、多くの塾員は本会のイベントに集うのです。私見ですが、慶應義塾社中の一員であることの自覚と誇りが、塾員にあるからこそ、このような関係が維持・発展できているのではないかと考えています。同業社中との交流を図り、豊かな人生を歩むことができる環境が、本会にはあると私は思います。

同じ大学を卒業しただけといえばそれまでですが、それを活かす方と知らずに逃してしまう方がいると思いますので、この場をお借りしてそうした魅力が伝われば幸いです。

義塾は、福澤諭吉先生により創設されて以来、150年以上の歳月が経ち、多くの塾出身者が社会で活躍されています。様々な方々の話を聞くことで、自らの今後の生き方の参考にさせていただいております。今後も様々なお話を伺い、これから増えていく後輩たちへそれらのことを伝えていければと考えております。

最後になりますが日頃よりお世話になっております先輩方、ならびに会報を取り纏めてくださる米田副会長には本当に感謝しております。

また、会報をお読みの皆様の益々のご健勝、ご活躍を心よりお祈り致します。

	日本公認会計士協会副会長 池上 玄 昭和52年商学部卒
---	-----------------------------------

公認会計士協会の最近の動向

日本公認会計士協会副会長に就任してから5年目となりました。一昨年まで、主に国際関係の活動をしておりましたが、協会役員としての国際関係の活動には、国際機関への参画も含まれ、これまでIFAC(国際公認会計士連盟)、IAASB(国際監査保証基準審議会)、CAPA(アジア太平洋会計士連盟)のボードメンバーを、それぞれ6年間、4年間、5年間務め、多くの国際会議に出席いたしました。最近は会議出席の機会は多くありませんが、海外でも日本でも公認会計士の果たす役割は、年々大きくなっていますと強く感じております。本稿では、国際関係に直接関連しないテーマとなりますが、最近の公認会計士を取り巻く状況及び協会の取り組みについて報告させていただきます。

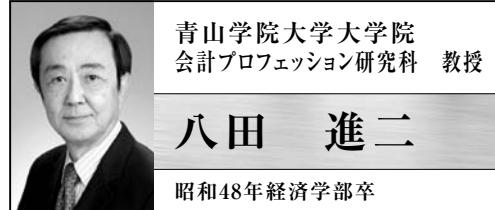
平成26年6月に閣議決定された「日本再興戦略」改訂版では、その施策の一つとして、コーポレートガバナンスの強化を掲げていますが、基本的な考え方を纏めるために、「コーポレートガバナンス・コード」を策定するとしており、東京証券取引所と金融庁を共同事務局とする有識者会議において、昨年、検討が開始されました。この会議には公認会計士三田会会員でもある協会の森会長がメンバーとして参画し、原案を昨年12月に公表しています。本年2月に結論を確定して、東京証券取引所でコードを設定する予定となっています。

「日本再興戦略」改訂版には、IFRS適用企業数の拡大も盛り込まれています。東京証券取引所におけるIFRS適用(予定)企業は平成27年2月現在で60社を超え、今後も適用企業が増加する見込みです。IFRS適用をサポートするために、協会では、研修などの活動を行っています。

この他、公会計の分野では、平成26年5月に総

務省から地方公共団体に向けて、複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類の作成に関する総務大臣通知が出され、地方公共団体の会計・監査の分野における公認会計士の全国的規模での活躍が期待されています。地域社会を通じて社会貢献をする機会であり、協会では公会計協議会を設置して、業務に必要な情報発信や専門研修を行う対応を行っています。

経済のグローバル化と変化のスピードが速まる中、会計や情報開示が注目されるとともに、公認会計士の活躍できる場面が増えてきています。協会はこれからも公認会計士の方々のサポートと制度の発展・充実に尽力していく所存ですので、公認会計士三田会の皆様からのご指導ご鞭撻をよろしくお願ひいたします。



三田会会計士が果たすべき役割と責任

公認会計士三田会の『会報』には、同会調べによる昭和45年以降の「公認会計士第2次試験及び公認会計士試験 大学・年度別合格者一覧表」が掲載されている。

それによれば、慶應義塾出身の公認会計士・会計士補は優に5000名を超えており、現在の日本公認会計士協会の会員・準会員数(33,977名;平成26年12月時点)のほぼ6人に一人が、公認会計士三田会の会員ということになる。これは、驚くべき数字であり、会計士業界にとっては、慶應義塾出身者による寡占化傾向がみられると称しても過言ではない。

しかし、そもそもわが国の公認会計士試験は、国家試験として公正に実施されてきているものであり、その構成員の出身大学の如何は問われるべきものではない。それどころか、慶應義塾出身者がこれほど多いということで、これ迄にわが国の公認会計士業界の発展に寄与してきた輝かしい歴史を紐解くことができる。そして、その延長線上として、現在、日本公認会計士協会の会長及び複数の副会長、さらには、最大地域会である東京会の会長の要職を三田会会員が占めることで、業界での重要なコミットメントを履行しているのである。そのため、三田会会員の活動とその動向こそが、わが国会計士業界の進むべき方向性を大きく左右するのであり、その役割と責任は極めて大きいのである。

今、会計士業界を取り巻く環境は、企業活動の複雑化・高度化、業務内容のIT化、そして会計基準の国際化など、激しい変革の只中に置かれている。こうした激変する状況下で発信される情報の信頼性を保証する役割を担う

公認会計士は、「ディスクロージャーの番人」として、最新の知識と柔軟な思考力を備えたプロフェッショナルでなければならない。

加えて、国際会計基準に代表されるように、いま経済社会の秩序を維持するために導入される種々の基準、規程ないしルール等は、殆ど「原則主義」に基づいたものとして規定されている。この原則主義は、行動のすべてを詳細に規定する「規則主義」に対峙する考え方であり、行動規範の大本を規定するだけで、個々の適用に関しては、当事者の責任で対応させようとするもの。

つまり、最善とされる基本的事項を規定し、それを「遵守しなさい。さもなくば、説明しなさい。(いわゆる、Comply or Explainの原則)」ということで、当事者の裁量の余地を認めている。ただ、ここでの裁量には、あくまでも、当事者が、判断すべき事項に対して専門的知識を保持しており、具体的な判断に際しては、倫理観および誠実性を發揮できていることが大前提にある。加えて、自らが判断した事項については、関係者に対して納得のいく報告を行うという「説明責任」を果たすことになる。

思えば、こうした資質を有するとともに、公正な経済社会の構築と発展に最も寄与できるのは、公認会計士なのである。その公認会計士の社会的評価を高め、更なる期待に応えることで、業界の魅力を高めていくことが喫緊の課題であり、それは、業界の太宗を占める三田会会員の社会的な責務なのではないか。



今、まさに皆で結束して日本を変えるとき

1. 生い立ち

私の父方の祖父母は鹿児島県から南海上約380キロ先の喜界島出身で、昭和初期、こんな小さな島では子孫が繁栄しないと全てを捨てて一家で東京に引っ越ししてきました。喜界島から東京まで4~5日かかる時代でした。母方の先祖も同様に新潟から上京しました。両親は東京で生まれ、私は1958年に千葉県で生まれました。小学校は船橋市で、中学校は、父の仕事の関係で静岡県清水市(当時)で過ごしました。

中学校の部活で野球をしていた私は、3年生の時、その年の夏、甲子園で準優勝した静岡高校に縁あってスカウトされ、翌年進学して野球部に入部しました。それから2年半は、厳しい練習で地獄のような毎日でした。3年生の最後の大会では、甲子園出場の最有力候補でありながら、準決勝で延長18回5時間以上の末、サヨナラ負けを喫しました。つい最近まで、その試合のチャンスで打てなかったシーンや練習を無断でサボっている夢を見ています。

2. なぜ公認会計士を目指したか

高校の野球部時代、勉強はほとんどしませんでしたので、いざ勉強をしようとした時、英語の教科書1ページを理解するのに3時間はかかる始末でした。一浪の末、運よく慶應義塾大学の経済学部に合格しました。野球に懲りたお蔭で、慶應義塾は天国にいるようなものでした。公認会計士を目指そうとはしていましたが、勉強には全く身が入りませんでした。しかし、日本企業の終身雇用制度には懷疑心をもっていましたので、まずは外資系会計事務所に就職し、公認会計士二次試験に合格したのは3年目、26歳の時でした。

3. 転機

転機は、1989年、30歳で駐在員としてニューヨークに赴任した時であったと思います。アメリカでは、日本はなんと小さな島国であるかを痛感しました。

当時、日本経済はバブルがはじける前でしたが、アメリカはいち早く不動産不況に突入していました。その先の1990年代は、アメリカが、金融で世界から金を集め強くなろうしていた時代であり、会計も金融関係の基準を次々と整備し時価会計にシフトしていました。私は、金融部門にいましたので、金融機関の破たん、金融規制、デリバティブ、時価評価、リスク管理、自己査定、ファンド監査などの現場で、ダイナミックと世の中の変化を目の当たりにすることができました。1996年に日本に帰任してからは、日本で同じような事が、まるでアメリカの再現であるかのように起こりました。このような社会現象のパターンは、今も変わっていないと思います。

4. 仕事のエピソード

これで自分の会計士人生も終わりかと思うことも何度かはありました。過ぎてしまうとあまりたいしたことではなかったような気がして不思議です。時効になった話では、ある非公開の会社がとんでもないリスクの仕組債を購入していて、そんな馬鹿なことをするはずがないと思い込んでいた私は、調書レビューが甘かったことも相まって見抜けずにいました。その後、その仕組債は、時価が急落しましたが、監査上の問題は間一髪免れ、会社も最後のところで処理上および開示上の問題は避けられました。

5. これからの会計士の働き方

もはや高度経済成長期のような猛烈な働き方では、今後、日本企業は成長することはできないと思います。我々の業界も、女性のすそ野を広げると共にさらに活躍できる環境、若い会計士がもっと創意工夫を発揮できる環境を整える等、働き方を変えないと明日はないと思います。また、公認会計士がより一層日本社会に貢献するためには、単に監査法人等に留まっているのではなく、多くの優秀な人財が企業側で活躍する必要があると思います。

そのためには、公認会計士がさらに人間力と技術を磨いて、社会から頼られる存在にならなければならぬと思います。

6. 日本のガラパゴス化

失われた20年とよく言われますが、確かに、日本のGDPや株価を見てみると20年前の水準とほとんど変わっていません。アメリカは、20年前と比べて、GDPは2倍以上、株価は(バブルとも言われますが)3倍以上、人口も約20%増加しています。

日本人は、国家存亡の危機や廃墟から立ち上がる時には、結束力が高まり、進取の精神を發揮して、もの凄いインベーションを起こす国民です。幕末、明治維新の目覚ましい社会変革は、欧米列強に日本が食われるかも知れないという、日本人誰もが持っていた危機感が土台にあったと思います。それは、100年前の関東大震災の廃墟から、70年前の太平洋戦争の焼け野原から、その後の大震災から、の復興においても、同様であったと思います。

しかし、日本人は危機が去った後の上昇には貪欲ではなく、とたんに結束力を失い、進取の精神が急激に落ち込む気がします。反対にアメリカ人の上昇志向やフロンティア精神は常に旺盛で、とどま

る所を知りません。この違いは、やはり日本とアメリカの国の成り立ちにあるのでしょうか。

今後、日本はあらゆる分野でガラパゴス化が起ころる危険性があります。今、日本は、人口が減少し、全てが純粋で美しいが、競争力を失い発展しない国になってしまう危機に直面していると思います。

7. 会計士の為すべき仕事

ガラパゴス化は会計・監査の分野でも然りで、そもそも日本では会計・監査の意識が低いことも拍車をかけていると思います。私は「会計は経営」であると思います。会計は単に数値を集計していくのではなく、数値で企業が進むべき道を示しています。

また、監査はその会計数値と経営をチェックしています。日本の上場企業のすべてが監査を受けているということは、日本のGDPのかなりの部分を公認会計士が見ていることを意味します。公認会計士が、日本経済に与える影響は非常に大きいです。

福澤先生が、その時代、何のために咸臨丸で命をかけて渡米し、西洋文明を日本に紹介し、日本人を啓蒙したのか? それは、日本をガラパゴス状態から目覚めさせるためだったのではないか。

今、我々は、公認会計士として、福澤先生の独立自尊と進取の精神を今一度肝に命じ、一人一人が気概を持ち、ガラパゴスとならないように日本を変える努力をしなければならない時にあると思います。

私も会計プロフェッショナルの一翼を担う者として精一杯頑張る所存です。



IFRS教育の大切さ

1. IFRS適用企業の拡大の予感

2013年6月に企業会計審議会から公表された「国際会計基準（IFRS）への対応のあり方に関する当面の方針」を受けて、IFRSを採用する上場企業が増加しつつある（2015年2月初旬で、既適用及び適用予定会社数が70社を超えた）。このペースは早まっており、2016年には150社程度までえると予想される。これに伴い、財務諸表を作成する経理担当者や監査人そして財務諸表を分析するアナリストなどにこれまで以上にIFRSの知識が求められる時代になりつつある。

2. 原則主義の下におけるIFRSの理解のあり方

原則主義のIFRSでは、各IFRSでコアとなる原則が明確化されるが、それらの適用に関する細かい規定は置かれない。そのため、IFRSの背景にある考え方を的確に理解した上で、規定の設定趣旨を踏まえた適切な判断を行うことが重要である。

3. 2つの例

リース会計基準の見直しが行われており、オペレーティング・リースの借手が資産・負債を認識することが提案されている。その実現のため、通常は認識されることがない未履行契約（リース契約は未履行契約である）に例外を設け、リース契約の場合に限って、リース物件を借手が利用できるようになった時点で未履行契約ではなくたとみて、資産・負債を認識することとしている。このため、リース契約に付随するサービス提供契約（これも

未履行契約である）には、未履行契約の例外の取扱いが適用されない。そのため、これをリース契約から分離して、サービスの提供を受けるまで負債を認識しない（これが未履行契約の原則処理）。このように、オペレーティング・リースの資産・負債の認識の背後にある「未履行契約の例外の設定」という性格を理解することが、リース会計基準のより深い理解のためには重要である。

IFRSでは、数値基準はできるだけ設けない。例えば、連結の範囲を決めるIFRS第10号（連結財務諸表）では、親会社は、投資先企業を支配しているかどうかの決定に当たり、①投資先企業に対するパワーを持っており、②投資先企業に対する投資からのリターンの変動性にさらされており、③当該パワーをリターンの金額に影響を与えるように使えるかどうかという3要件を用いる。これを満たすと投資先企業を支配していることになる。この支配の定義では、明確な持株比率は明示されておらず、50%未満の持株比率であっても、上記3要件を満たす場合には、親会社は、投資先企業を連結しなければならない。その際には、規定の趣旨を勘案して3要件を満たすかどうかを企業自らが慎重に判断しなければならない。

このように、IFRSの背後にある考え方や設定の経緯を理解していることが重要である。IFRS採用企業の増加に伴って、IFRSの考え方を実務に適用して判断のできる人材の育成が焦眉の急務となりつつある。



公認会計士になるスタートラインにたって

はじめまして、平成26年論文式試験に合格いたしました水谷茉実と申します。

私が公認会計士を目指したきっかけは中学生、高校生の時に社会で活躍されている女性の公認会計士の方のお話を伺い公認会計士という職業に興味を持ったためです。私がお話を伺った公認会計士の方は社会の最前線で活躍されており、そうした働く姿に憧れを抱きました。また公認会計士という職業では女性が経済社会の中心で働くことができる点や、監査業務という独占業務を通じてクライアントのために働くことができる点、監査業務以外にも多くの仕事ができ将来の選択肢が幅広くある点に魅力を感じました。

大学生の時から始まった受験勉強時代はただひたすら合格を目標に考えていましたが、なんとなく活躍できれば良いなと考えておりましたが、無事合格し多くの公認会計士の方や会計士試験合格者の方のお話を伺う中で会計士の使命及び職責について考える機会が多くありました。そうした中で私は多くの人に信頼され、広い視野を持って働くことができる会計士になりたいと考えました。監査論の勉強では精神的独立性及び外観的独立性の保持が重要と理論的に学び、職業倫理について理解を深めましたが、公認会計士が関わっている不祥事が稀に起こってしまうように実際の現場では様々なことが発生し、最初の志を阻害する要因もでてきてしまう、そうした中で自分が初志を忘れず、多くの経験を積んでいきクライアントの方に信頼される会計士を目指していきたいです。行く行くは国際業務にも積極的に関わりグローバル化が進む世界の

中で活躍できればと考えております。そのためにも最初から何事にも全力でチャレンジしていき知見を広め、経験を積んでいきたいです。

最後に慶應義塾中等部、慶應義塾女子高等学校、慶應義塾大学経済学部と慶應の中で様々な事を学ぶ機会を頂き知識の面でも精神的な面でも成長することができました。多くの友人や先生方に出会い異なる価値観に触れることができ、広い視野を持った人間に成長できたと思います。公認会計士の受験勉強の中でも同じ志を持つ仲間と出会い切磋琢磨して勉強に励むことができましたしプライベートでも旅行に行くほど仲を深めることができました。学生時代を慶應で過ごせたことは幸せだったと感じていると同時に感謝しております。今まで学んだことを生かして公認会計士として社会により貢献できるよう精進してまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導の程よろしくお願い申し上げます。



公認会計士としての専門性

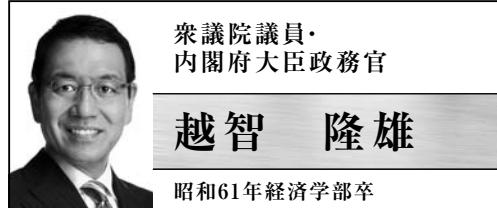
初めまして、高野沙耶と申します。私は、大学に入学する前の春休みである平成23年2月より公認会計士試験の勉強を始め、そこから長い道のりを経て平成26年8月の論文式試験に無事合格することができました。4月からはあらた監査法人の保険事業部で働くことが決まっており、今はもうすぐ始まろうとしている新しい生活に胸を躍らせているところです。

そもそも公認会計士の勉強を始めたのは、高校時代に、何かこの分野なら胸を張って自分の強みであるといえるような専門性のあるスキルを身につけたい、そして結婚・出産後もそれまでのキャリアを活かして、家事や育児をしながらでも働きやすい仕事がしたい、と漠然と考えていたところ、たまたま公認会計士という職業を知ったことがきっかけでした。そういった単純な理由で始めた勉強でしたが、無事合格できた今、改めて公認会計士について調べたり説明会等を通じて知り合った方にお話を聞いたりしていると、自分の選択は間違っていたと痛感します。

また、今まででは専門性を身につけプロフェッショナルとして働きたいという思いから公認会計士を目指してきたものの、これからは公認会計士であるという意味では皆同じです。さらに、会計の知識というのは今や本やインターネットなどで簡単に調べることができ一般の人でも簡単にそれら知識を手に入れることができます。そこで、私は会計監査の中でも一般的に特殊といわれる金融監査、そしてその中の保険監査に興味を持ちました。保険監査についての知識はあまり世の中に溢

れておらず、より希少性の高いスキルを身につけることができるのでは、と感じたからです。一方、それだけ課せられる責任も大きくなると思います。公認会計士は職業的専門家として監査証拠を元に自ら様々な判断を下して財務諸表に社会的信頼性を付与しなければなりません。自分が行う判断の一つ一つがクライアントを左右するのだということを自覚し、品質の高いサービスを提供してクライアントの、そして世の中の発展に貢献する必要があると感じます。

最後になりますが、監査基準の一般基準1にも書いてある通り、監査人は、職業的専門家として、その専門能力の向上と実務経験等から得られる知識の蓄積に常に努めなければなりません。これから世の中に必要とされる人材になるためにも日々そのことを忘れることなく精進していきたいと思います。これからも御指導御鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



公認会計士三田会の皆さんへ

公認会計士三田会の皆さんには、さまざまな形でお世話になっております。心から感謝申し上げます。1986年経済学部卒業の越智隆雄です。現在、衆議院議員三期目、内閣府大臣政務官(金融、行政改革・規制改革、女性活躍・少子化対策等担当)を務めさせていただいています。皆さんに大きな期待を寄せる者としてご挨拶させていただきます。

私は住友銀行(現・三井住友銀行)で社会人のスタートを切りました。金融自由化の流れで業界の垣根が低くなっていた時代に、13年の銀行マン生活の大半を証券業務に従事し、銀行証券子会社やホールセール向け銀証合弁会社の設立、ならびに、投資家・発行体両サイドのビジネスを経験しました。証券アナリストの勉強をし、財務諸表と睨めっこしながら顧客のニーズを探り提案をしつづける日々の中で、会計監査の重要性を実感として理解した時期もありました。2005年に初当選、衆議院の財務金融委員会を中心に活動してきました。2009年当時は公認会計士試験の合格者数急増による就職難などに問題意識をもち、国会で議論したこともありました。ただ、現在は公認会計士の数が不足していると聞きます。適時適切な政策の必要性を痛感します。

さて、2012年12月に安倍政権がスタートし、経済再生に取組んでいます。20年に及ぶデフレ時代が終焉すると、金融は大きく変わります。預貯金が最も安全で有利な時代は過去のものとなり、ポスト・デフレ時代に相応しい金融のあり方、一言でいえば“貯蓄から

投資へ”を着実に進めることができます。現在、個人にはNISA、機関投資家サイドにはスチュワードシップコード、企業サイドにはコーポレートガバナンスコード、企業会計ではIFRSの議論など、“投資へ”向けて環境整備が進められています。公認会計士の皆さんには、会計監査のプロフェッショナルとして、様々な分野で社会的要請ならびに期待がありますます大きくなるものと思います。

数年前、慶應義塾が創立150年を迎えるに当って選んだテーマは、“未来への先導”でした。幕末に福澤先生が門下生たちと「未来先導者たらん」と志したこと改めて掲げたと聞きました。公認会計士の中核を担う公認会計士三田会の皆さんには、ぜひとも新しい時代を切り拓く未来先導者として、大活躍をされることを心から期待しお祈り申し上げます。

「社会起業家から見た 公認会計士への期待と要望」



社会に影響を与え続ける、社会起業家。
その代表的な存在であり、NPO法人フローレンス代表の駒崎氏に
インタビューを行いました。

「子育てと仕事、そして自己実現のすべてにだれもが挑戦できる社会」の実現に向けて

—既に多くのメディアを通じてお話されていることと思いますが、初めて聞く人のために、フローレンス立ち上げのきっかけを教えてください

僕はSFC在学中にIT企業を立ち上げていましたが、事業運営を進めていくうちに、「本当にこれがやりたかったのか?」と自分の将来を考え直すようになったんです。一人旅に行って自分と向き合って…。散々悩んだ結果、「社会に役立つ仕事をしたい」という自分の想いを肯定するに至りました。次に、取り組むテーマにぶつかりました。最終的に「病児保育」に取り組もうと決断したわけですが、これは母がまたまベビーシッターだったというのがきっかけです。「子育てと仕事の両立は非常に難しく、子どもが病気になって会社を休んだら辞めざるを得ない状況になっている」というような話を母から聞いて、病児保育を通じて「子育てと仕事が両立できる社会を実現したい」と思うようになりました。特別この分野への知見や強みがあったということではないんですよ。

—フローレンスが現在行っている事業について簡単に教えてください

メインは病児保育事業です。補助金を受けるためには利用料は行政から定められた額じゃなきゃいけない。でも、利用料が低いために経営は赤字になる。これが当時見えた病児保育の実情で、何から何まで課題だらけだったように思います。何度も壁にぶつかってきて、ようやくここに辿り着いたわけですが、現在では待機児童問題にも目を向けて、小規模保育であるおうち保育事業や、働き方の問題にも取り組んでいます。直近では障害児専門の保育所も杉並区に開設しましたし、ひとり親支援の活動も続けています。社会課題に対して、ひとつずつ、試行錯誤しながら事業としての「解」を提供していく、それの繰り返しだと思っています。

—数字で見るとしっくりくる(笑)という公認会計士の皆さん向けに補足しますと、フローレンスでは2005年度約18百万円からスタートした収益が2013年度には約655百万円になっていますね。社会課題への取組みが一步一歩進んできている、それを表すような成長の軌跡だと感じました。(その他の開示情報はホームページをご覧ください。)

—さて、フローレンスの立ち上げから10年を迎えました。10年を経て思うこと、そして、これから的重要項目などを教えてください。

当初の事業は「子育てと仕事の両立」が出来ない社会への「もどかしさ」や「怒り」からスタートしたと思うのですが、今はこうやって働くことが「使命」だと思うようになりました。幸いにして利用者も増え、意見も発信していくことに、むしろ「感謝」の気持ちを持って取り組んでいます。病児保育、障害児保育、ひとり親支援、働き方、まだまだ取り組むことは沢山あります。課題を見つけて行っている、というよりも、自然と取り組むべきテーマが出てくるんですよ。引き寄せているのかもしれません(笑)「なん

でもっとこうならないのだろう」「なんかこうしたいな」という気持ちにシンプルに、それに対して自分事として真摯に取り組む、そうやって生きていく人がNPOに多いのではないか。感度が高いという風に言われることもありますね。

社会起業家から見た公認会計士への期待・要望一

一身近にいる公認会計士に頼んでいることがあれば教えてください

フローレンスも、公認会計士(兼・税理士)には随分お世話になってきました。創業期は会計業務をアウトソースしていました。当時のNPO法人の会計基準は、今より明確な基準がなく本当に大変でした。特定非営利活動に係る事業とその他の事業の区分経理の判断などについても「解釈」が必要ですし、この辺りは専門家にしかわからない領域で、みなし寄付(収益事業から非収益事業への繰入)など節税部分の相談相手としても、非常にお世話になってきました。

—予算編成や事業戦略、IRなどに携わってほしいなどのニーズはありますか

そのあたりは内製でやってきました。CFO的存在がいたらいい、という話は出たことはありますが「事業と一緒にやっていく」という意味では、会計士だからとか、こういう資格があるから、というのではなく、1ビジネスパーソンとして魅力的な人と一緒に働きたいですね。あとは実現したい世界観や想い、志が共感できるかどうか、だと思っています。

—なるほど。公認会計士も1個人として、何を実現したいのか、それに対してどう自分の専門性を活かしたいのか、何が出来るのか、発信していくなければ、どういう形で一緒に働くかわからない、ということでしょうかね。確かにそういった発信をしている公認会計士は多くないのかもしれません。

—ちなみに、こんな公認会計士がいたらいいのにというのありますか？

弁護士の友人が、ビジネスロイヤーズプロボノネットワーク(略称BLP-Network)というものを運営しているのですが、そこでは主にビジネス法務を本業とする弁護士が、そのスキルや知識を生かして、NPOの支援等のプロボノ活動を積極的に行ってています。フローレンスは政策提言といったロビー活動もしていますので、その際に「陳情」ではなく、具体的な提案として「法案」のドラフトまで作って持っていくこともあります。そんな時に協力してもらえる専門家のプロボノ活動は本当に有難いものです。

公認会計士の中にもそういうネットワークはあるのでしょうか？例えばですけれども、簡単に見えるかもしれません、NPO団体向けに財務諸表の読み方講座とか経理トレーニングとかも有難いと思いますし、専門家が役に立つ領域は必ずあると思うんです。あと、僕の友人にソーシャルベンチャーを支援する公認会計士がいて、公認会計士の業務そのものではないかもしれません、すごく素敵だし、頑張って欲しいなと思います。

働き方に悩む若者へのメッセージ一

—「何かしたい」と思いながら、一步踏み出すことに不安を持っている友人も多いのですが、「不安」を乗り越えるヒントがあれば教えてください。

逆に、専門家であり資格ホルダーの公認会計士で不安になる、というのが正直びっくりです。僕も教材でよく「学生から起業して不安じゃなかったですか？」と聞かれるのですが、当時、「困ったら最後は何かしら頑張れば食べてはいいけるな」って思っていました。

もちろん、何の根拠もないわけではなくて、大学時代、塾講師のバイトをしていたのですが、学生に

してはいい給料をもらえていて、しかも、自分で言うのも何ですが、結構人気講師だったと思うんです（笑）当時は天職だなと思うぐらい楽しかったんですよ。だから、うまくいかなかったら、そういう道で生きていこうって思っていました。

むしろ「飛び出すことによるリスク」じゃなくて、「やりたいことをやらないで終わるリスク」の方が大きいかどうか？僕はそう思っています。メッセージがあるとすれば、「やりたいことをやれているか」自問自答してみて欲しい、ということでしょうかね。

—「やりたいことをやらないリスク」これ、働き方と向き合う人にとっては、ズドンとくる言葉ですね。

一方で「やりたいことが見つからない」という人も多いので、まずは「やりたいことを認識し、強く持つこと」がポイントなように思いました。このあたりは駒崎さんが学生時代にやられた、「自分自身と向き合う」時間が大切かもしれませんね。志があれば、多少の不安があっても進めるし、壁は乗り越えられる、駒崎さんと話しているとそんな風に思えてきました。今日は示唆に富む刺激的なお話をいただきありがとうございました。



駒崎 弘樹（こまさき ひろき）

2004年慶應義塾大学総合政策学部卒業後NPO法人フローレンスを設立。病児保育サービスを首都圏で開始。

2010年からは待機児童問題の解決のため、空き住戸を使った「おうち保育園」を展開し、政府の待機児童対策政策に採用される。

2012年一般財団法人日本病児保育協会、NPO法人全国小規模保育協議会を設立、理事長に就任。

2010年より内閣府政策調査員、内閣府「新しい公共」専門調査会推進委員、内閣官房「社会保障改革に関する集中検討会議」委員などを歴任。

現在、厚生労働省「イクメンプロジェクト」推進委員会座長、内閣府「子ども・子育て会議」委員、東京都「子供・子育て会議」委員、横須賀市こども政策アドバイザーを務める。

代表著書：『「社会を変える」を仕事にする 社会起業家という生き方』（英治出版）、『働き方革命』（ちくま新書）

（インタビュー・文責）米田恵美

「女性会計士コラム」～私らしい生き方～

結婚・出産・育児など、ライフイベントと向き合う機会の多い女性。色々な悩みにぶつかった時、どう乗り越えていくのか、そんなヒントを先輩会計士から得る機会を若い世代のためにつくりたい。そんな想いからこのコラムはスタートしました。等身大の悩みとの向き合い方、大手監査法人から外資系企業に転職された、合格約10年の坪川郁子さんに聞いてみました。



坪川 郁子 平成13年経済学部卒

一 会計士になったきっかけは？

これは父の勧めです。父は、娘たちが女性で自立して生きていくためには、何か資格を取得することが必要という考えだったので、結果として私は会計士、妹は介護の資格を取って働いています。資格だけで食べていくのは厳しいとは思いますが、それでも両親が私に自立して自由に生きていく選択肢を与えてくれたことに感謝しています。

一 キャリアを積まる中で、坪川さんの転機となったことはありますか？

体調を崩しちゃったんです。夜中まで仕事が終わらず、さらに家に持ち帰って。長時間PCのブルーライトのせいか、深刻な睡眠不足に陥っていました。これが悪循環のはじまりで、疲れて作業効率が下がっていたんですね、土日も含め、いくらやっても終わらない状況に陥りました。やがて、胃調が悪くなり痩せすぎてPCを持ち上げられなくなるくらい筋力が低下した時、自分でこれはまずいと確信しました。何か改善しなくては、と担当していたクライアントを他法人に引き継いでから、休職し、アメリカの大学が開催している一年間の社会人向けのビジネスプログラムに申し込み、修了しました。

プログラムの一環で、現地の証券会社でインターンを経験することができて、とても貴重な経験となりました。プライベートバンク部門の職員は真剣に働きながらも、仕事も家庭も毎日の生活がすごくシンプルなことにはっとさせられました。また、職場でも季節のイベントを取り入れて職員が楽しむという点では、楽しいことを不真面目だと捉えてしまいがちな日本の会社にいた私としては隔世の感がありました。逆に、日頃から遊び心を取り入れることで、プライベートや週末の時間も当然楽しんでいいんだよ、と肯定してくれている社会だと感じました。日本との違いで特に驚いたのは、アメリカでは差別を防止する観点から履歴書に年齢を記載したり、顔写真を添付したりしないということです。転職は何歳までにしないと無理なんじゃないか、ましてや子供が生まれたら転職なんてできないんじゃないかな、と思っていたことが何でもないことのように思えて、道が開けた気がしました。当たり前正在做的事情も、工夫次第で当たり前でなくなるのだということを今も忘れないようにしています。

一 アメリカから戻ってきて結婚そして出産されたのですね。

パブリックセクターの部門に異動して監査の仕事をしていました。結婚して産休から復帰しましたが、時短勤務などの制度を利用していたものの、監査という仕事の性質上、どうしても家に仕事を持ち帰らざるを得ない状況でした。覚悟はしていましたが、思った以上に急病時のお迎えなどに対応しなければならず、時間的な制約がありました。やむを得ない事情で何回か保育園の閉園時間に間に合わないことがあって、結局はそれが転職を考えたきっかけです。また、当時は、みんなが同じ方向を向いて管理職を目指さなきゃいけないという不思議なプレッシャーを感じていて、苦しくなっていたというのもあります。よほどベビーシッターを駆使して働けばできたかもしれないですが、我が家の場合それは違うな、ということで、そのような雰囲気ではないところで働きたいと思うようになりました。

このあたりは正直、制度があれば解決されるということではないと思っています。私にとっては早く帰らなければいけないけれども、仕事自体は減るわけではないので、仕事が大量に残っているのがつらかったですし、逆に、同時期にお子さんが生まれた男性マネージャーは当たり前に長時間残業をされて

いて、育休もとっていませんでした。その男性マネージャーが早く帰ることで、奥様の負担を減らし、奥様が働いている女性なのであれば、逆に奥様にたまってしまった仕事をする時間をあげられたかもしれないですよね。でも、その方を早く帰宅させてあげるということを誰も思いつきもしなかったと思います。誰が有利・不利とか、女性特有・男性特有ではなく、働き方の見直しや仕事の効率化は必要だと思います。「いつ産むべきか悩んでいる」「両立がしんどい」という女性も、声に出せないだけで、結構多いように思いますので、少数派と目をつぶらずに、一人一人の気持ちに寄り添ってサポートしていって欲しいなと思います。

一当初、子持ちの転職という事に対して、不利になるのではという不安があったそうですね。

はい。「大手監査法人の方が制度は充実している」と聞かされていましたし、監査の経験しかないことや毎年重ねていく年齢、しかも子持ちの女性であることから難しいのかなと思っていました。でも、「今まで頑張ってきたことを思えば何とかなる」という気持ちで、学生時代からの友人を含め、様々な友人に話を聞いていく過程で、意外と制約がある働き方でも需要はあることに気付きました。

一転職してみてどうでしたか？

今はすごく楽しいです。仕事に追われているというより自分できちんとコントロールできていて、家に持ち帰るということはないのでワーク・ライフの切り替えが上手に出来るようになりました。家に帰ると、子供との時間に強制的に切り替わるので、すっかり仕事モードではなくなりますし、逆に職場ではすっかり子供とのことを忘れて(?)集中してしまいます。家庭では特に柔軟な発想を心がけていて、早起きが苦手なので、前日の子供の夕食の食事中に、ある程度翌日の夕食の準備を進めるなど、今までは思いもつかなかったような作業工程を編み出して楽しんでいます。

仕事の方は、外資系企業なので、各国の現地法人と部門同士で連携を密にとる必要があります。このため英語でのメールや電話会議が多く、ずっと使ったかった英語も毎日使えていて、自分の強みを活かせているなあと思います。先輩が女性会計士なのですが、仕事も非常に効率的で指示も明確で頼りになりますし、阿吽の呼吸でやりとりが出来る関係であることも、助かっています。前職では自分自身が負のループにはまってしまっていたので、今の職場では達成感、効率性、成長実感があって楽しいのだと思います。

誤解がないようにしたいのですが、これは前職の批判でも転職のすすめということでもなく、要は、自分自身のマインドとして「会計士の王道はコレ」みたいな他人が決めた暗黙のルール(枠)から脱すること、そして自分自身が輝けていると思う道を行くことが重要だと伝えたいです。もっと強い女性の方もいらっしゃると思うので、私はもしかしたらマイノリティな生き方かもしれません。ですが、子供を産む場合は、これは生物学的に女性の役割ですから、ブランクが生じるのは当たり前で、そこを他人の創った価値観に合わせようすると苦しくなるように思います。また、子供を産むことだけが正解でもないと思います。後に続く後輩たちも、誰かと比較するのではなく、自分らしい生き方というのを早く見つけられるといいなと思っています。

一そうですね。私も最近本を読んでいて、「他人の人生を生きるのが大事」というのを痛感しました。 これからの女性会計士へのメッセージなどあれば是非。

会計士というとやはり監査が基礎業務にはなると思います。監査から始めるのは良いと思うのですが、資格があれば、いろいろな働き方ができると思うので、広い視野を持って興味のあることを常にさがしていくと可能性が広がると思います。あとは他人の価値基準に自分を当てはめず、やりたいことに一步踏み出していくと、案外楽になるので、自分の幸せのためにも、そこを意識していって欲しいなと思います。

一今日はありがとうございました。沢山の壁とぶつかりながらも、きちんと向き合ってきた坪川さん。 自分らしく生きようとされる意思が伝わってきました。働き方が多様化する時代、その前例となっていくのはもしかしたら女性会計士なのかもしれませんね。

(インタビュー・文責)米田恵美

《公認会計士試験の状況 平成26年度》 連続40年間、合格者数首位を堅持

平成26年公認会計士試験は、平成26年11月14日に合格者が発表されました。

平成26年の公認会計士試験は、願書提出者総数10,870人、論文式受験者数2,994人、最終合格者数1,102人となっています。合格率は10.1%でした。このうち、慶應義塾出身の補習所登録者数は120人であり、2位早稲田の94人に26人の差で首位となりました。これにより、慶應義塾は旧試験制度から40年間連続して、公認会計士試験の王座を獲得しました。

今後も合格者数首位を目指して、塾出身の受験者の確保と合格率上昇のためのバックアップを一層強化できるよう、関係各位のご協力をお願い申し上げます。

【平成26年公認会計士試験の概要 短答式試験受験者等対象】

願書出願者総数	10,870人(前年13,224人)
短答式合格者数	1,405人(前年1,766人)
最終合格者数	1,102人(前年1,178人)
合格率	10.1%(前年8.9%)

【主な大学の合格者数(公認会計士三田会調べ)】

慶應義塾120名、早稲田94名、中央87名、明治69名、
同志社43名、立命館29名、関西29名、関西学院28名、法政27名、神戸27名
以上

公認会計士第2次試験及び公認会計士試験 大学・年度別合格者数一覧表
公認会計士三田会調べ

年次	順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
1	昭和45年度 (1970)	慶應義塾 39	中央 29	早稲田 26	東京 12	一橋 9	明治 9	神戸 8	同志社 8	横浜国大 7	関西 4
2	昭和46年度 (1971)	中央 51	早稲田 38	慶應義塾 28	明治 22	横浜国大 14	東京 8	神戸 8	同志社 7	京都 5	大阪市立 4
3	昭和47年度 (1972)	慶應義塾 48	中央 47	早稲田 32	明治 17	東京 13	神戸 11	京都 10	一橋 9	横浜国大 6	同志社 5
4	昭和48年度 (1973)	慶應義塾 42	早稲田 30	明治 18	中央 16	一橋 11	東京 9	日本 8	法政 5	横浜国大 2	立教 1
5	昭和49年度 (1974)	中央 65	慶應義塾 61	早稲田 42	明治 25	東京 10	一橋 8	横浜国大 8	法政 7	立教 5	-
6	昭和50年度 (1975)	慶應義塾 32	早稲田 22	中央 16	明治 16	東京 9	日本 6	法政 5	一橋 3	-	-
7	昭和51年度 (1976)	慶應義塾 50	早稲田 44	明治 28	中央 29	一橋 14	日本 8	法政 6	横浜国大 6	立教 6	東京 5
8	昭和52年度 (1977)	慶應義塾 45	早稲田 44	明治 30	中央 26	一橋 13	日本 7	東京 6	法政 6	立教 6	横浜国大 5
9	昭和53年度 (1978)	慶應義塾 39	早稲田 37	中央 34	明治 13	一橋 6	法政 6	東京 5	横浜国大 5	立教 3	日本 2
10	昭和54年度 (1979)	慶應義塾 36	早稲田 29	中央 23	明治 14	一橋 9	法政 8	東京 5	横浜国大 5	立教 5	日本 5
11	昭和55年度 (1980)	慶應義塾 30	早稲田 30	中央 27	明治 17	一橋 9	横浜国大 8	法政 5	東京 3	立教 3	-
12	昭和56年度 (1981)	慶應義塾 26	早稲田 24	中央 20	明治 13	一橋 10	横浜国大 7	東京 6	法政 6	日本 3	立教 2
13	昭和57年度 (1982)	慶應義塾 26	早稲田 18	明治 16	横浜国大 14	中央 11	一橋 8	東京 5	法政 4	立教 4	日本 1
14	昭和58年度 (1983)	慶應義塾 39	早稲田 34	中央 20	明治 19	横浜国大 9	法政 8	一橋 8	東京 5	立教 5	日本 2
15	昭和59年度 (1984)	慶應義塾 54	早稲田 40	中央 27	明治 20	一橋 12	横浜国大 11	東京 8	法政 6	日本 6	立教 3
16	昭和60年度 (1985)	慶應義塾 53	早稲田 36	中央 21	明治 19	一橋 13	法政 12	横浜国大 10	日本 9	東京 9	立教 2
17	昭和61年度 (1986)	慶應義塾 63	早稲田 56	中央 40	明治 28	一橋 12	横浜国大 12	東京 14	法政 13	日本 14	立教 4
18	昭和62年度 (1987)	慶應義塾 68	早稲田 49	中央 36	明治 27	一橋 15	横浜国大 15	東京 13	法政 7	日本 7	立教 5
19	昭和63年度 (1988)	慶應義塾 68	早稲田 45	中央 38	明治 23	一橋 18	東京 13	法政 13	横浜国大 10	日本 6	立教 2
20	平成元年度 (1989)	慶應義塾 108	早稲田 67	中央 35	明治 35	東京 26	一橋 18	法政 12	立教 12	日本 11	横浜国大 9
21	平成2年度 (1990)	慶應義塾 111	早稲田 78	中央 46	明治 36	一橋 24	東京 21	横浜国大 18	法政 15	立教 9	日本 8
22	平成3年度 (1991)	慶應義塾 108	早稲田 101	中央 50	明治 45	一橋 32	東京 28	横浜国大 14	法政 10	日本 8	立教 11
23	平成4年度 (1992)	慶應義塾 126	早稲田 110	一橋 46	中央 41	東京 40	明治 36	法政 24	横浜国大 19	立教 14	日本 5
24	平成5年度 (1993)	慶應義塾 109	早稲田 98	中央 46	東京 45	一橋 36	明治 32	法政 13	横浜国大 19	立教 8	日本 15
25	平成6年度 (1994)	慶應義塾 140	早稲田 102	東京 57	一橋 37	中央 29	明治 27	横浜国大 19	法政 14	立教 10	日本 4
26	平成7年度 (1995)	慶應義塾 134	早稲田 134	中央 41	東京 39	一橋 27	明治 22	横浜国大 15	法政 11	日本 8	立教 8
27	平成8年度 (1996)	慶應義塾 115	早稲田 95	中央 39	一橋 38	東京 34	明治 23	横浜国大 22	法政 14	日本 11	立教 4
28	平成9年度 (1997)	慶應義塾 115	早稲田 85	中央 38	東京 33	一橋 26	明治 24	横浜国大 19	法政 14	立教 12	日本 8
29	平成10年度 (1998)	慶應義塾 119	早稲田 97	中央 34	東京 29	明治 28	一橋 21	横浜国大 14	法政 13	日本 12	立教 9
30	平成11年度 (1999)	慶應義塾 133	早稲田 88	中央 47	東京 47	一橋 35	明治 27	法政 23	横浜国大 21	日本 12	立教 11
31	平成12年度 (2000)	慶應義塾 136	早稲田 90	中央 60	東京 50	一橋 35	明治 35	法政 23	立教 18	横浜国大 16	日本 13
32	平成13年度 (2001)	慶應義塾 155	早稲田 134	東京 68	中央 59	一橋 47	明治 42	横浜国大 22	日本 13	法政 11	立教 11
33	平成14年度 (2002)	慶應義塾 183	早稲田 140	中央 94	東京 75	一橋 54	明治 39	横浜国大 23	法政 22	立教 21	日本 16
34	平成15年度 (2003)	慶應義塾 228	早稲田 152	東京 78	中央 76	一橋 71	京都 49	同志社 48	神戸 47	明治 45	大阪 37
35	平成16年度 (2004)	慶應義塾 208	早稲田 153	東京 93	中央 76	神戸 62	明治 60	同志社 56	一橋 56	京都 50	立命館 40
36	平成17年度 (2005)	慶應義塾 209	早稲田 159	中央 106	東京 61	一橋 51	同志社 48	神戸 43	明治 40	関西学院 40	京都 37
37	平成18年度 (2006)	慶應義塾 224	早稲田 146	東京 73	一橋 69	中央 64	明治 55	同志社 49	京都 48	神戸 38	関西学院 35
38	平成19年度 (2007)	慶應義塾 411	早稲田 293	中央 150	明治 105	神戸 105	同志社 102	東京 99	一橋 94	京都 73	立命館 71
39	平成20年度 (2008)	慶應義塾 375	早稲田 307	中央 160	東京 114	明治 110	同志社 102	一橋 93	立命館 85	神戸 83	京都 82
40	平成21年度 (2009)	慶應義塾 258	早稲田 247	中央 159	東京 84	明治 72	一橋 56	関西学院 56	神戸 52	同志社 49	法政 49
41	平成22年度 (2010)	慶應義塾 251	早稲田 221	中央 152	明治 98	東京 67	同志社 62	立命館 57	神戸 49	関西学院 46	京都 45
42	平成23年度 (2011)	慶應義塾 210	早稲田 169	中央 96	明治 83	立命館 52	京都 47	一橋 46	東京 44	同志社 38	関西学院 36
43	平成24年度 (2012)	慶應義塾 161	早稲田 109	中央 99	明治 63	同志社 49	法政 38	立命館 30	神戸 29	青山学院 29	東京 28
44	平成25年度 (2013)	慶應義塾 121	早稲田 93	中央 77	明治 68	同志社 49	神戸 36	東京 33	関西学院 32	京都 31	青山学院 26
45	平成26年度 (2014)	慶應義塾 120	早稲田 94	中央 87	明治 69	同志社 43	立命館 29	関西 29	関西学院 28	神戸 27	神戸 27

第38期総会

公認会計士三田会総会

平成26年3月27日午後5時30分から公認会計士三田会第38期総会を開催しました。第38期の事業報告、会計報告を行い、第39期事業計画及び予算を承認しました。

平成26年春季研修会

総会に続き行われた春季研修会では、参議院議員で当会会員でもある尾立源幸君(昭62経)を講師として迎えました。「政治・行政分野における公認会計士の役割～財務大臣政務官の経験を通して～」をテーマに、通常聞くことができない政務官の職務に基づいた講演を頂戴しました。

平成26年新人歓迎会

続いて、2014年新人歓迎会を開催しました。慶應義塾大学商学部長金子隆教授、同経済学部長中村慎助教授、商学部園田智明教授、同友岡賛教授、同高久隆太教授、同深尾光洋教授をお迎えして、平成25年合格者をお祝いする新人歓迎会を開催しました。出席者は176名でした。



公認会計士三田会秋季研修会

平成26年9月29日に慶應義塾大学医学部教授の坪田一男先生を講師としてお迎えして「公認会計士とアンチエイジング」をテーマに講演をいただきました。

眼科医として幅広くご活躍の坪田先生から大変興味深いお話を頂戴しました。出席した会員にも好評で、再度ご講演いただく機会をお願いしたいとの声が多くありました。



三田会ゴルフ

平成26年8月26日に豊里ゴルフクラブで公認会計士三田会ゴルフコンペを開催しました。猛暑でしたが、皆ラウンド完走して、和気藹々と楽しむことができました。小坂ゴルフ部監督ご予約ご調整ありがとうございました。

早慶戦ゴルフ

平成26年9月13日に取手国際カントリークラブでゴルフ早慶戦に出陣しました。宿敵早稲田に無念の敗北でしたが、小坂ゴルフ部監督を中心に大学対抗十月会での雪辱を誓いました。

大学対抗ゴルフ十月会

平成26年10月4日に第27回十月会が軽井沢72西コースで開催されました。我が校は見事グロスの部で優勝、2位早稲田に1打差の薄氷の勝利を飾りました。ネットの部は惜しくも0.4打差で早稲田に次ぐ準優勝となりました。早慶戦の敗北で誓った雪辱を果たし、グロスの部優勝を目指に掲げる我が校としては申し分ない結果を手にすることができました



役員一覧

役 職	卒業年度	氏 名
会 長	S 56 年卒	後藤 順子
副 会 長	S 51 年卒	山田 辰己
副 会 長	S 53 年卒	小坂 義人
副 会 長	H 18 年卒	米田 恵美
幹 事	S 47 年卒	野辺地 勉
幹 事	S 47 年卒	河原 茂晴
幹 事	S 49 年卒	梶川 融
幹 事	S 48 年卒	桃崎 有治
幹 事	S 51 年卒	新田 誠
幹 事	S 52 年卒	小見山 满
幹 事	S 52 年卒	池上 玄
幹 事	S 52 年卒	佐藤 行正
幹 事	S 53 年卒	沼田 徹
幹 事	S 53 年卒	高津 靖史
幹 事	S 54 年卒	柳澤 義一
幹 事	S 55 年卒	市村 清
幹 事	S 55 年卒	森 公高
幹 事	S 55 年卒	永田 高士
幹 事	S 56 年卒	金井 沢治
幹 事	S 56 年卒	澤田 尚史
幹 事	S 57 年卒	関口 弘和
幹 事	S 57 年卒	篠原 真
幹 事	S 58 年卒	上林 三子雄
幹 事	S 58 年卒	山田 雅弘
幹 事	S 59 年卒	澤口 雅昭
幹 事	S 59 年卒	大塚 敏弘
幹 事	S 59 年卒	志村 さやか
幹 事	S 60 年卒	渡辺 伸啓
幹 事	S 60 年卒	古杉 裕亮
幹 事	S 60 年卒	山本 美晃
幹 事	S 61 年卒	海野 隆義
幹 事	S 61 年卒	今村 友妃子
幹 事	S 61 年卒	加藤 達也
幹 事	S 61 年卒	関川 正
幹 事	S 62 年卒	安藤 武
幹 事	S 62 年卒	要石 博之
幹 事	S 62 年卒	上倉 要介
幹 事	S 62 年卒	若林 健太
幹 事	S 62 年卒	尾立 源幸
幹 事	S 63 年卒	椎名 弘
幹 事	S 63 年卒	佐藤 裕紀
幹 事	S 63 年卒	田中 耕一郎
幹 事	S 63 年卒	岡田 貴子
幹 事	S 63 年卒	岡谷 直人
幹 事	S 63 年卒	中村 元彦
幹 事	H 1 年卒	菅野 雅子
幹 事	H 1 年卒	阪田 大門
幹 事	H 1 年卒	吉田 廉太
幹 事	H 1 年卒	北澄 和也
幹 事	H 2 年卒	茂木 哲也
幹 事	H 2 年卒	高橋 克典
幹 事	H 3 年卒	志賀 恭子
幹 事	H 5 年卒	荒張 健
幹 事	H 5 年卒	百瀬 和政
幹 事	H 5 年卒	古内 和明
幹 事	H 5 年卒	山邊 道明
幹 事	H 6 年卒	菅谷 圭子
幹 事	H 6 年卒	松本 恵明
幹 事	H 6 年卒	関 浩一郎
幹 事	H 6 年卒	石原 宏司
幹 事	H 6 年卒	曾宮 啓介
幹 事	H 6 年卒	松浦 竜人
幹 事	H 7 年卒	森田 健司
幹 事	H 7 年卒	森谷 健
幹 事	H 7 年卒	荒谷 繁

役 職	卒業年度	氏 名
幹 事	H 7 年卒	難波 隆豪
幹 事	H 7 年卒	北村 崇
幹 事	H 8 年卒	吉川 高史
幹 事	H 8 年卒	長尾 宗尚
幹 事	H 9 年卒	古賀 智彦
幹 事	H 9 年卒	篠崎 友宏
幹 事	H 9 年卒	三根 大介
幹 事	H 9 年卒	廣野 清志
幹 事	H 10 年卒	江幡 淳
幹 事	H 12 年卒	緒方 浩一
幹 事	H 12 年卒	後藤 昌子
幹 事	H 12 年卒	三好 巧
幹 事	H 13 年卒	齊藤 廉三
幹 事	H 13 年卒	本多 守
幹 事	H 13 年卒	国見 健介
幹 事	H 14 年卒	小松 浩幸
幹 事	H 14 年卒	高山 大輔
幹 事	H 15 年卒	根建 栄
幹 事	H 15 年卒	吉田 勇太
幹 事	H 15 年卒	荻野 尚武
幹 事	H 15 年卒	小川 雅嗣
幹 事	H 15 年卒	野池 稔
幹 事	H 15 年卒	双木 宏
幹 事	H 15 年卒	藤本 ひかり
幹 事	H 15 年卒	濱 貴之
幹 事	H 15 年卒	荒井 悠己
幹 事	H 16 年卒	和田 拓郎
幹 事	H 16 年卒	並木 俊朗
幹 事	H 16 年卒	門澤 麻里
幹 事	H 16 年卒	上平 洋輔
幹 事	H 16 年卒	新井 佑介
幹 事	H 16 年卒	佐藤 彩子
幹 事	H 16 年卒	英 正樹
幹 事	H 16 年卒	齋藤 啓太郎
幹 事	H 16 年卒	赤羽 悠二
幹 事	H 16 年卒	袖野 康二
幹 事	H 16 年卒	依田 知明
幹 事	H 17 年卒	門田 美由紀
幹 事	H 17 年卒	渋佐 寿彦
幹 事	H 17 年卒	荒井 是憲
幹 事	H 17 年卒	加来 義智
幹 事	H 17 年卒	齊藤 雄一
幹 事	H 17 年卒	高梨 良紀
幹 事	H 17 年卒	渡辺 一生
幹 事	H 18 年卒	天野 真衣
幹 事	H 18 年卒	清水 麻奈美
幹 事	H 19 年卒	幡野 裕明
幹 事	H 20 年卒	中谷 恵理子
幹 事	H 20 年卒	清水 陽一郎
幹 事	H 20 年卒	土井 やさか
幹 事	H 20 年卒	佐藤 拓路
幹 事	H 21 年卒	宮山 韓知
幹 事	H 21 年卒	善林 優子
幹 事	H 22 年卒	上田 彩夏
幹 事	H 22 年卒	渡部 亮
幹 事	H 22 年卒	澤崎 萌
幹 事	H 23 年卒	今野 洋
幹 事	H 23 年卒	芝 由里子
幹 事	H 23 年卒	田中 隆寛
幹 事	H 23 年卒	高野 阿弓
幹 事	H 23 年卒	清水 裕文
幹 事	H 23 年卒	奥山 健人
幹 事	H 23 年卒	渡邊 三南子
幹 事	H 23 年卒	津田 覚
幹 事	H 24 年卒	富取 祐香

役 職	卒業年度	氏 名
幹 事	H 24 年卒	神原 大樹
幹 事	H 24 年卒	徳田 華子
幹 事	H 24 年卒	矢島 淳太郎
幹 事	H 24 年卒	藤野 里奈
幹 事	H 24 年卒	重澤 一平
幹 事	H 24 年卒	菅原 晃介
幹 事	H 24 年卒	細野 光史
幹 事	H 25 年卒	田宗 千明
幹 事	H 25 年卒	清田 浩介
幹 事	H 25 年卒	井上 大輔
幹 事	H 25 年卒	近藤 祐章
幹 事	H 25 年卒	佐藤 佳樹
幹 事	H 25 年卒	長野 早紀
幹 事	H 25 年卒	山縣 奈央
幹 事	H 25 年卒	浅見 理紗子
幹 事	H 25 年卒	上條 有佳里
幹 事	H 26 年卒	浦山 太貴
幹 事	H 26 年卒	有馬 大騎
幹 事	H 26 年卒	内藤 翔斗
会計監事	S 52 年卒	山崎 博行
会計監事	H 14 年卒	黒澤 久美子
年度世話人	S 51 年卒	新田 誠
年度世話人	S 61 年卒	海野 隆義
年度世話人	S 61 年卒	今村 友妃子
年度世話人	S 61 年卒	加藤 達也
年度世話人	S 61 年卒	関川 正
年度世話人	H 8 年卒	吉川 高史
年度世話人	H 8 年卒	長尾 宗尚
年度世話人	H 8 年卒	高山 雄大
年度世話人	H 8 年卒	綿貫 敦文
年度世話人	H 8 年卒	高木 修
年度世話人	H 8 年卒	淡島 國和
年度世話人	H 18 年卒	天野 真衣
年度世話人	H 18 年卒	清水 麻奈美
新人世話人	H 18 年卒	片山 恵
新人世話人	H 19 年卒	今井 健太
新人世話人	H 20 年卒	山根 寿晃
新人世話人	H 21 年卒	大星 宏晶
新人世話人	H 22 年卒	清水 瞬
新人世話人	H 22 年卒	森田 雄太
新人世話人	H 23 年卒	坂本 修一
新人世話人	H 24 年卒	山本 早和美
新人世話人	H 24 年卒	荻野 創平
新人世話人	H 26 年卒	井口 藏人
新人世話人	H 26 年卒	福田 彩和佳
新人世話人	H 26 年卒	古川 順亮
実行委員	H 16 年卒	岡田 泰治
相談役	S 25 年卒	西谷 誠一
相談役	S 26 年卒	向山 清志
相談役	S 30 年退	宇野 皓三
相談役	S 34 年卒	森 重榮
相談役	S 36 年卒	野田 晃子
相談役	S 41 年卒	石井 清之
相談役	S 42 年卒	青木 雄二
相談役	S 42 年卒	一法師 信武
相談役	S 42 年卒	杉山 美代子
相談役	S 43 年卒	湯佐 富治
相談役	S 45 年卒	山田 幸太郎
相談役	S 46 年卒	佐竹 正幸
相談役	S 49 年卒	加藤 晶春

公認会計士三田会・会則

制定	昭和 52 年 9 月 1 日
改正	昭和 55 年 1 月 21 日
改正	昭和 58 年 1 月 10 日
改正	昭和 61 年 1 月 17 日
改正	平成 15 年 1 月 29 日
改正	平成 15 年 12 月 4 日
改正	平成 20 年 1 月 30 日
改正	平成 23 年 12 月 14 日

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、公認会計士三田会と称する。

(目 的)

第2条 本会は、会計及び監査に関する学術的研究、会員の知識及び経験の交流、業務の協調、会員相互の親睦並びに後進の指導育成等を図ることを目的とする。

(事務所)

第3条 本会の事務所を、幹事会の指定する場所に置く。

(事業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1、会計及び監査の実務、学術等に関する研究会、講演会等の開催
- 2、内外の資料の調査、研究
- 3、業務情報の交換
- 4、会報その他刊行物の発行
- 5、その他前各号に附帯する事業

第2章 会 員

(会 員)

第5条 慶應義塾に在学した者で、公認会計士、会計士補、これらの有資格者及び公認会計士試験合格者をもって会員とする。

第3章 役 員

(会長、副会長、幹事)

第6条 本会に、会長、副会長、幹事を置く。会長は1名とし、副会長、幹事は若干名とする。

(会計監事)

第7条 本会に、会計監事2名を置く。

(相談役)

第8条 本会に、相談役を置くことができる。

(幹事及び会計監事の選出並びに任期)

第9条 幹事及び会計監事は、会員のうちから定時総会において選出する。
2、幹事及び会計監事の任期は、定時総会のときから始まって、就任後第2回目の定時総会終了のときまでとする。

(会長、副会長、相談役の選任)

第10条 会長、副会長は、幹事の互選により選出する。相談役は、会長が指名する。

第4章 総 会

(総会の種類)

第11条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

(総会の開催)

第12条 定時総会は会計年度終了後5ヶ月以内に、臨時総会は必要に応じ、幹事会の議を経て会長が招集する。

第5章 会 計

(会 費)

第13条 本会の経費は、会費、臨時会費及び寄附金をもってこれに当てる。

2、会費は、公認会計士は年額10,000円、会計士補ならびに公認会計士試験合格者は3,000円とする。なお、公認会計士のうち近年に卒業した会員に対して会費を一部減額することを認め、その取扱は幹事会にて決定する。

有資格者の会費については、これに準ずる。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。

第6章 会則の変更

(会則の変更)

第15条 会則の変更は、総会の決議による。

(附 則)

この会則は、昭和52年9月12日から施行する。

(附 則)(平成20年1月30日改正)

第5条、第12条、第13条の改正は、第31事業年度より適用する。

(附 則)(平成23年12月14日改正)

第14条の改正は、第36事業年度より適用する。

www.cpa-mitakai.net

公認会計士 三田会会報【第39号】 (平成27年3月1日発行 昭和53年1月1日創刊)

編集発行:公認会計士三田会 佐藤裕紀 渋佐寿彦 米田恵美

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-5-1 霞が関IHFビル3F 佐藤裕紀公認会計士事務所内
電話:03-6852-6852 FAX:03-6852-6853 E-mail:sec@keiocpa.com